

第20回 練馬区区民協働推進会議
議事概要

《日時・場所》

- 1 日時 平成27年11月2日(月)午後6時00分～午後7時30分
- 2 場所 区民・産業プラザ区民協働交流センター多目的室

《次第》

- 1 開会
- 2 案件
 - (1) 協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の中間評価について
 - (2) 協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の総合評価等について

《出席者》

荒井亮三委員、江村健二委員、草間俊行委員、栗和田博之委員、佐藤修男委員、平修久委員、瀧澤利行委員、長澤英男委員、深町真理子委員、横田ゆずる委員、堀和夫委員(こども家庭部長)、木村勝巳委員(地域文化部長)
(事務局)地域振興課職員 4名
(傍聴者)なし

1 開会

座長

- ・第20回練馬区区民協働推進会議を開催する。

2 案件

(1) 協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の中間評価について

座長

- ・案件(1)協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の中間評価について、事務局から説明をお願いする。

事務局

- ・今年度実施をしている6つの協働事業について、4月から9月までの取り組み状況を確認するため、実施団体と区事業関係課と協議をして中間報告シートを作成している。
- ・この内容を確認していただき、各委員からご意見等を頂きたい。
- ・各委員からの意見等については事務局でまとめ、事業実施団体と区事業関係課に伝えていく。
- 事業1「ロボットねりま2015」の中間評価シートの説明

座長

- ・この事業について意見等はあるか。

C委員

- ・区報と区ホームページ等で講座の告知をしたが、結果的に定員の30名を下回る結果となっている。既に終了した事業であるが告知方法など含め課題が残ると思う。
- ・また、実施団体のホームページでも周知していた。その部分も記載したほうが良い。

L委員

- ・講座周知の件について、事業の対象が小学校高学年であることから、区報や区のホームページを自ら見るとは思えない。親が情報を入手して参加を勧めるのではなく、学校教育支援センターなどと協力して、子どもに直接伝えていくほうが効果的ではなかったか。

K委員

- ・参加人数が申し込み人数より一割くらい少ない。こうした結果を踏まえ、欠席が一割程度出ることを見込んで、当選者を出しておくというやり方もあると思う。
- ・また、学校にピラを撒くなど、様々なルートを通じて周知をしたほうが良い。

C委員

- ・欠席者を見込んで当選者を増やす件について、教材を使わない講座では可能だと思う。
- ・今回の自立型ロボット講座においては教材の数量が限定されるため、慎重に行う必要がある。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 特になし

事務局

- 事業2「大人と子供の自然エネルギー体験工作イベント」の中間評価シートの説明

座長

・この事業について意見等はあるか。

C委員

・実際に見学者として事業に参加した。

・太陽光パネルを組み立てた後、持ち帰る人は組立コースで26,000円の参加費を払っている。その他見学コースの人もいた。見学コースの人は組立コースの人の組み立てを手伝った。手元にマニュアルがなかったため細かい作業の確認が難しかった。

・また、組み立てコースの人が制作物を持ち帰った後、家でどのように使うかという説明がなかった。そのため、ちゃんと活用できているのかが心配である。

・講座終了後、どのように活用しているかアンケート調査ができれば良いと思う。

座長

・他に意見等はあるか。

H委員

・親子工作教室では10倍以上の申し込みがあり、多くの方が落選された。その方へのフォローは無かったのか。

事務局

・応募が多かったことについては、団体も手ごたえを感じてはいる。しかし、今年度の予算も限られているため、再度開催するということができない。

・来年度に向けて前向きな検討材料とはなると伺っている。

座長

・他に意見等はあるか。

C委員

・親子工作教室は、夏休み期間中であったということ、早稲田高等学院で開催できたこと、高校生がスタッフとして参加したことなど、非常に恵まれた環境で実施できたと思う。

K委員

・無料ということも人気につながったと思う。親子参加であれば、多少の受益者負担があっても来てくれるのでは無いか。

・親子20組の参加者に対して、スタッフが18名である。早稲田高等学院の生徒は、専門的な知識や技術を持っていたのか。

事務局

・協力してもらったのは、早稲田高等学院の環境プロジェクト及び理科部物理班の皆さんである。組立作業についてはマニュアルがあるため、そのマニュアルに沿って、お手伝いをされていた。

K委員

- ・区の施設でも、子どもたちが沢山集まる場所がある。そうした中でも、活用できれば良いと感じた。

座長

- ・他に意見等はあるか。
- 特になし

事務局

- 事業3『民学商農公連携事業「ミツバチ利用による環境啓発と都市農業の六次産業化の推進」』の中間評価シートの説明

座長

- ・この事業について意見等はあるか。

D委員

- ・江古田の数件の商店では、この団体が武蔵大学の屋上で養蜂しているミツバチのハチミツを使って商品を作っている。
- ・今回は、大泉地域であり、練馬の複数の場所でハチミツが採れるということになれば、観光としても活用できると思う。
- ・また、商店の振興にもつながって行くことを期待している。

座長

- ・他に意見等はあるか。

C委員

- ・この事業について、委員が参加できる機会はなかったのか。

事務局

- ・養蜂の現場は蜂に刺される可能性があるため、参加は難しい。今後、環境啓発講座は開催するので、その案内は行っていく。

座長

- ・他に意見等はあるか。

G委員

- ・2月に開催の講演会はどのような方に向けて、どんな内容で行う予定なのか。

事務局

- ・一般の区民向けに開催。内容は検討中であるが、講師は銀座ミツバチの田中氏を予定しており、ミツバチのいる環境と商品開発を盛り込んだ内容になる予定である。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 特になし

事務局

- ・事業4『子育て支援・親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた」の開催』の中間評

価シートの説明

座長

- ・この事業について意見等はあるか。

B委員

- ・申し込み方法がハガキかFAXである。若い世代にとってはメールなどのほうが良いのではないか。

事務局

- ・メールの利用について、保健相談所との打合せの中では、検討が行われていた。結果として、ハガキまたはFAXということになった。

B委員

- ・メールでの申し込みができないことによる、バリアみたいなものがどの程度、申し込みに影響するのかわからないが、できるだけ申し込みしやすい環境にしておく必要を感じる。

A委員

- ・個人情報に敏感な人の中にはハガキを送ることに抵抗を感じる人もいる。できるだけ、申し込みがしやすいよう検討してもらいたい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

L委員

- ・講座内容について一回目と二回目は評価が分かれている。一回目の会場はさくらひろばであり、二回目は保健相談所である。一回目の参加者は日ごろからさくらひろばに来ている人たちだと仮定するならば、本当の評価は、二回目のほうだと感じる。
- ・今後は、二回目の結果を踏まえて改善に取り組んで欲しい。

座長

- ・他に意見等はあるか。

K委員

- ・保健相談所の事業については、様々な事情から、現状、電話での先着受付となっている。
- ・メールでの受付については、この委員会の意見も踏まえ、検討する必要があると感じる。

座長

- ・他に意見等はあるか。

G委員

- ・今回の狙いの一つに子どもの虐待防止があるが 講座に参加して仲間づくりができたことで成果とするのか、その後も集まったのグループ化などが見え、仲間とつながっていることを成果とするのか。
- ・評価シートの中で、「今後につながる大事な仲間づくりができた」とあるが、その判断基準はどこにあるのか。

事務局

- ・この評価シートは、保健相談所と協議して作成している。講座に出席した方々はその後グループで保健相談所の様々な事業に参加している事象が確認されている。メールなどで連絡を取り合い、一緒に講座に参加するという関係が築かれており、今後につながる大事な仲間づくりという表現を使っている。

G委員

- ・その辺りの動きも含めて、記載したほうが分かりやすいと思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

K委員

- ・一昔前までは、公園デビューのように子どもを連れて公園に行くことで、お母さん同士のコミュニティができた。
- ・今は、現在は背中を押してあげないとコミュニティができづらいと感じている。
- ・そういう意味では、こうした事業のように、どこか一か所に集まって、それからコミュニティが始まるというのは、一様ではない部分もあるが、今の時代に合っているように感じる。

座長

- ・他に意見等はあるか。

I委員

- ・仲間づくりについては、住んでいる場所、地域が近いほうが良い。そうした意味では、区内3か所で行うことは良いことだと思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

H委員

- ・この講座を男女共同参画センターで実施するのは、非常に良いことだと思う。男女共同参画センターは比較的高齢の方の利用が多い。こうした講座を行うことで、若い人の利用のきっかけになるのではないかと期待している。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 特になし

事務局

- 事業5「子育てママたちの社会参画サポートプロジェクト」の中間評価シートの説明

座長

- ・この事業に対する意見等はあるか。

C委員

- ・「育児は育自」の事業について、最初の予定では未就学児を持つ母親だったが、小学校の

保護者も対象になっている。ターゲットとして幅があるように感じる。

座長

- ・他に意見等はあるか。

B委員

- ・プチ講座については、あけぼの - N E R i M A - とのコラボレーションということか。

事務局

- ・その通りである。

座長

- ・他に意見等はあるか。

C委員

- ・チラシのつくりについて、昨年度実施した際の参加者の声を載せている。より参加しやすくなるような工夫がなされている。

A委員

- ・参加者は練馬区全域から来ているのか。

事務局

- ・練馬区全域から参加はしているが、ココネリで事業を行っているため、この周辺の参加者が多い傾向にある。

A委員

- ・パートナーの育児に対する協力などのアンケートも行っている。こうした視点は男女共同参画では重要だと感じる。団体が独自で行ったものか。

事務局

- ・団体が考えて行っているものであるが、事業関係課との話し合いの中でも、そうした意見があるため、そうした部分も拾っていると思う。

座長

- ・他に意見はあるか。

- 特になし

事務局

- 事業6「乳がん検診を促す啓発事業」の中間評価シートについて説明

座長

- ・この事業について意見等はあるか。

C委員

- ・順天堂で開催された講演会に参加した。非常に多くの人に参加していた。講師の説明も分かりやすかった。最初は参加者からの質問も少なかったが、いくつかのグループに分かれて触診モデルを体験する中で、多くの質問が出てきた。その質問についても、マイクを使い、丁寧に回答をしていた。

- ・区の2年に1回の検診に対する不安についても、理屈立てて分かりやすく説明をされて

いた。

- ・これから先もこうした講演会が開催されるため、より多くの人に参加してくれることを願う。

H委員

- ・講演会のパンフレットを拝見した。地図等も丁寧に記載された非常良いパンフレットだった。

D委員

- ・タレントが乳がんになり関心は高まっている。こうしたことも事業には追い風になっている。大切な意義ある事業であるため、今後も頑張ってもらいたい。

J委員

- ・周囲の方の中でも、乳がん検診を受けている人、受けてない人がいる。受けなくても良いと思っている人も多い。タレントが乳がんを発症したことにより、一人一人の関心が高まっている。その中で、こうした講座を受講できれば、検診の必要性がより納得できると思う。

座長

- ・他に意見等はあるか。

- 特になし

(2) 協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の総合評価等について

座長

- ・案件(2)協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の総合評価等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

- ・協働事業提案制度については、平成22年度から平成26年度までの練馬区長期事業計画の中で、5か年で25事業を目標に取り組んできた。その中で、延べ30の協働事業が実現した。
- ・今年の3月に、区では「みどりの風吹くまちビジョン」を策定した。ビジョンに掲げた課題に対する取り組みを進めるにあたり、当然、区民との協働は欠かせない部分ではあるが、前計画のように、多様な分野で協働のまちづくりを進めようという前提で、協働事業そのものを増やしていこうというような計画の位置づけではない。
- ・こうしたことから、今回のスキームによる協働事業提案制度については休止する。
- ・また、例年の事業期間終了後の6月に実施していた総合評価を、本年度実施事業については、事業期間内3月に開催したいと考えている。

- 資料2「協働事業提案制度(平成27年度実施事業分)の総合評価等について」の説明

座長

- ・質問・意見等はあるか。

B委員

- ・事業報告会の時点で、すべての事業が終了しているのか。

事務局

- ・今の認識している中では、3月8日の事業が最後になる見込みである。

A委員

- ・補助金の支出の対象はいつまでか。

事務局

- ・年度末までは支出の対象とする。

A委員

- ・協働事業提案制度の終了は、区民協働推進会議の来年度以降のあり方にも関わっていると思う。今後の見込みはどうか。

事務局

- ・協働のまちづくりは益々必要な取り組みである。
- ・これまでは、協働事業提案制度を通じて、協働の推進を見える化してきた。
- ・この制度のもと5年間実施した中では、団体の提案と区の施策の中で、広い意味での目的を共有しながら、事業を展開してきた。広い意味というのは、例えば高齢者の支援という中でも、認知症に対する支援なのか、生活に対する支援なのかなど、様々なアプローチがある。そのいずれも取り上げてきた。
- ・一方、区が認識する課題の中には、取り組みたいテーマの優先順位がある。それと団体の提案とがどこまで一致するか。お互いが狭い範囲の中で目的を共有して役割分担をしながら事業を推進していけるか。本来の協働のあるべき姿は、そこではないか。
- ・これまではまず協働をやってみましょうという目的で、大枠の範囲の中で目的の共有ができる提案について、協働を進めてきた部分があった。
- ・今後は、お互いがかゆいところに手が届くといような、きめ細やかな協働を作りあげていくことが重要だと考えている。
- ・そのために、地域振興課として団体と区の各所管課をどのようにコーディネートしていくかということを整理していかなければならないと考えている。

C委員

- ・具体的な仕組みは来年になるのか。

事務局

- ・来年になるが、協働を目的とした制度については、これで休止とする。

座長

- ・総合評価については今年度中に行うということで良いか。

- 異議なし

座長

- ・他に意見はあるか。

B委員

- ・協働事業提案制度には二つの意味がある。一つ目は、実施団体の活動を育成する。種を撒いて水を与えて育てていくということ。実際、この5年間で育ってきている。このやり方を続けていくという方法もあると思う。
- ・一方、政策として区民と一緒にやっていくということになると、今のままでは難しい。補助金を出して、事業を続けていくという形の中で、本当の意味での協働という部分にどこまで届くかという課題もある。
- ・これまでは50万円が上限ということで、助成金に近い性質がある。もう少し額を上げていくと、区の査定も厳しくなる。例えば、300万円出すとなると、事業者のほうが良い成果を出すことも考えられる。そうすると本当の協働とは何なのかという議論もある。
- ・様々な考え方、課題がある中で、企画から見直したいというのが、区の考え方だと思う。
- ・長くこうした制度を実施していると応募数も減っていく。また、似たような活動が多くなってしまう。それはそれで、意味があると思う。
- ・気長にやって活動を育てていくというやり方もあるが、政策的な協働について、練馬区がどこまで踏み込むかという部分もあると思う。
- ・そうすると区民協働推進会議のあり方も変えていかなければならない。委員の指導力も求められる。政策も論じる必要がある。練馬区としてそうした協働を目指すのかどうか。

A委員

- ・協働事業提案制度により、市民側はある程度育ってきた。一方、区の職員側はどうか。区の職員側もある程度育ったということであれば、この制度の必要性は減っていくのかもしれない。その辺りの検証も必要だと感じている。

事務局

- ・協働そのものをやめるものではない。
- ・協働をするのであれば、いきなり協働をするのではなく、団体の支援に力を入れながら区の各所管課に対しても団体の活動を伝えていく。また、各所管課からも現在の課題を聞き取りながら、地域振興課が団体と各所管課とのマッチングを行い、議論を重ねる中で、お互いが協力でき連携するというのはどういうことだろうと、より深く考えていくことを、今後は進めて行きたいと考えている。

事務局

- ・様々な団体が行っている活動も多岐に渡り、行政が関わってなくても活動している団体もある。そういった中で協働という部分では、行政と団体がどう関わるのである。行政が今後力を入れなければならないことは、地域が困っていることに対し団体がやっていることと、いかにコラボしてできるかである。
- ・そこに力を入れなければ、税金を使うということに理解を得られない部分もあるため、その辺りの関係性、コーディネートを含めたところでの検討も必要だと感じている。
- ・今までは協働すればお金を出すという仕組みだったため、成果が見えづらい部分があっ

た。

- ・ただ、協働の重要性、広がりがこの5年間で出てきたと感じている。
- ・こうした成果を踏まえ、もう一步踏み込んだ形で議論しながら、次の段階の協働に進んでいきたい。

C委員

- ・この5年間の取り組みを踏まえ、本当に必要なものは何だろうかを、取捨選択しながら、どこに力を入れていくのかを整理するという事だと思う。
- ・この間、団体が様々な課題を提起したことも、大きな成果だと思う。

D委員

- ・この5年間、様々な事業を通じて、区でもノウハウが分かってきたと思う。
- ・その中で、この会議も役割を果たしてきたと感じている。
- ・区民協働交流センターの窓口は、協働の窓口である。ここに団体が相談できる窓口ができたため、すごく相談しやすくなったと思う。窓口ができたことは評価できる。
- ・来年度以降について、区として、しっかり検討をしていただきたい。

事務局

- ・来年の3月までには、一定の考え方を整理する。この会議でも、ご意見をいただきたいと考えている。

I委員

- ・これまでは、協働の中で事業を募集してきた。
- ・そうではなくて、区の施策を民間の団体に対して委譲する方法もあるのではないかと。
- ・ある施策について、いくつかの団体のまとまりを作り、そこへ区の施策を委譲し、資金も出す。そういったアプローチもこれから必要ではないかと思う。
- ・例えば、認知症については、区にも様々な相談場所があるが、その他に、地域に密着した民間の様々な拠点がある。そういう場所を活用した協働もありえるのではないかと。

事務局

- ・専門的な知識を持っているのは、各所管課である。これまで協働ということ区全体で進めてきたため、区内部でもそれぞれの所管課がそういった意識は持ち始めていると感じている。
- ・ただ、各所管課が、より一層協働を進めていくためには、地域の団体を知らなければならぬ。その辺りについては、地域振興課が率先して取り組んでいかなければならぬと考えている。

I委員

- ・地域の団体もまだ弱い。行政に信頼されるような強い地域団体、ネットワークを作らなければならない。

座長

- ・来年3月ぐらいには、区の考え方もまとまるため、その考えに対して、意見を言えるよ

うお願いする。

・他に意見はあるか。

- 特になし

・以上を持って、第 20 回練馬区区民協働推進会議を終了する。